【マイナンバーカード・資格確認証を忘れた方、提示できない方へ】

マイナンバーカード・資格確認証（各種医療証、受給者証のみお忘れの場合も含みます）は、診察時に毎回必ず窓口へご提示をお願いします。お忘れになった（提示できない）場合、自費診療となり**全額自己負担（現金でお支払）**いただきますが、マイナンバーカード・資格確認証を確認でき次第、差額を返金いたします。（マイナンバーカード・資格確認証を当月末までにお持ちいただけない場合、返金できなくなりますのでご注意ください）
精算できなかった場合は、ご自身で療養費の支給申請をお願いいたします。

記

1. マイナンバーカード・資格確認証を忘れた（提示できない）場合：**全額自己負担**

2. 返金方法

 受診された日の同月内に診療所へマイナンバーカード・資格確認証と領収書をご持参ください。

 当診療所にて差額を返金いたします。

 (例) 5 月 10 日受診した場合：5 月 31 日までであれば手続き可能(休診日のときは、前日の診療日まで)

3. 持参するもの

 ① マイナンバーカードまたは資格確認証（各種医療証、受給者証などの公費医療証）

 ② 診察券

 ③ 領収書

 ④ 案内文書【マイナンバーカード・資格確認証を忘れた方、提示できない方へ】

 ※翌月以降になりますと返金対応が出来かねますのでご了承ください。

4. 精算できなかった場合

 領収書、医療費明細書をお持ちになり、加入している保険者へお問合せください。

 A) お住いの市町村の国民健康保険に加入されている場合

 ⇒ご加入の市町村の国民健康保険窓口にお尋ねください。

 B) 上記以外の健康保険組合（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合・国保組合等）にご加入されている場合

 ⇒勤務先・事業所にお尋ねください。

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター　　診察日　　年　　月　　日

TEL：025-287-8809